

新型コロナワクチン接種体制確保にかかる対応について

新型コロナワクチン接種体制確保にかかる対応について、以下のとおり予定しておりますので報告いたします。

1. 令和3年10月以降の体制確保

(1) 事業概要

令和3年10月以降、引き続き新型コロナワクチンの接種を行うための体制整備を行う。

(2) 主な事業内容

① 集団接種会場の拡充

- ・ 医療従事者等の体制強化により、1日あたり接種回数の増加を図る。
- ・ 土曜日（宇治市役所）に集団接種を実施する。

② コールセンターの運営委託

引き続きコールセンターを開設する。

【電話番号】0570-085-567（20回線）